

粉じん作業従事者の特別教育のご案内

日ごろ、粉じん発生職場に従事する従業員の健康管理と環境改善には配慮されているものと存じますが、鉱物性粉じんによる「じん肺症」は、不治の病といわれる難病です。従って発症及び進行の予防対策が大切であり、それには、作業環境管理とじん肺法による健康診断を漏れなく実施することにあります。さらに粉じん発生職場で働く作業者がその有害性を認識し、企業の実施する予防対策への協力がなければ疾病防止の成果は期待できません。事業者は、粉じん作業に従事する者及び、指定場所で就業している者に対し、粉じん規則に基づく特別教育が義務付けられております。当協会は、事業者にとって下記により特別教育を行うこととなりました。つきましては、対象作業者に受講方ご配慮下さいますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和4年7月22日(金)9時25分～17時 (受付開始 9時10分)
- 2 会 場 熊谷市立勤労会館 大ホール (秩父鉄道 石原駅下車徒歩10分)
- 3 募集人員 **100名募集締切り 7月14日(木) (最少催行人員 20名) (定員超過時はキャンセル待ち)**
- 4 科 目 (1) 関係法令 (2) 粉じんの飛散防止・換気の方法 (3) 作業場の管理 (4) 粉じんに係る疾病防止及び健康管理 (5) 呼吸器用保護具の使用法 (6) ビデオ
- 5 費 用 **9,680円(受講料、テキスト)(税込)、当協会員 8,680円(同)、当協会健康診断 7,680円(同)**
※納付いただいた講習費用はお返しいたしません。事前変更申請による許可者の受講は可。
- 6 修了証 本講習の全課程修了者には修了証を交付します。欠席、遅刻、早退等は未修了となります。
- 7 申込方法 ①申込み：まず申込書に必要事項と口座振込予定日を記入してFAXで申し込みください。
FAX後、必ず電話連絡して確認のうえ、下記協会宛に講習費用を口座振込して下さい。
※個人申込みの方は、本人確認のため公的書類(自動車運転免許証等)の写しを添えて下さい
※受付は9時～16時30分まで(土・日・祝日及び昼休みの時間は受付できません)
②受講票は口座振込を確認後に担当者宛にFAXします。当日受付に提示して下さい。
③講習費用納入期限は**7月14日(木)まで**
④申 込 先：(一社)熊谷地区労働基準協会
Tel.048-525-1746 Fax.048-525-6506
〒360-0031 熊谷市末広2-119 ビックストビル1階
⑤振 込 先：埼玉りそな銀行 熊谷支店 普通 No.0455112
(一社)熊谷地区労働基準協会 宛 (振込手数料は負担願います)
- 8 その他 (1)事務処理上、講習当日の受付はいたしません。(2)テキストは講習当日にお渡しします。
(3)当日の代替者の出席受講は認めません。(4)講習中は全ての電子機器類は使用禁止。
(5)昼食は各自でご用意下さい。会場で飲食可。
(6)駐車場完備92台 ※隣接(徒歩1分)の赤城神社の共用駐車場も常時利用可。

《切り離さずにFAXしてください》

粉じん作業従事者の特別教育 申込書

受講No	氏名(フリガナ)	生年月日	現住所
		平成・昭和 年 月 日	〒 —

※ 本申込書に記入いただいた個人情報は、講習実施の目的以外に使用しません。 〒 —

令和 年 月 日

所在地：

一般社団法人熊谷地区労働基準協会 会長 殿

事業場名：

講習費用の口座振込	予定日： 月 日 ()
金額： ¥	締切日： 7月14日(月)

連絡部署： Tel () —

担当者名： Fax () —